

職員の努力で農業用水電気料が削減

賛成多数
認定

令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について、9月4日、7日の2日間、執行側から村長、副村長、教育長、関係課長及び事務局長が出席し、決算審査特別委員会にて審査しました。委員会では活発な質疑が行われ、各議員から出された意見を集約し、3項目の改善要望事項として提出、採決の結果、賛成11・反対1で認定されました。



電気料削減のために手動運転の操作を指導

農業用水維持管理の人材育成を

問 農業用水の電気料が大幅に削減できたのは、課長補佐の努力によるものとの説明がありました。一人の職員だけに頼るのではなく、人材育成が必要だと思えますが、今後どのように考えていますか。

答 上下水道課長補佐 将来的には費用の負担が少なくなるように、ポンプの更新を計画して、より職員の負担軽減につながるよう検討しています。

放射線量測定事業の継続は

問 現在、放射線量の数値は安定していますが、この測定に関して、国や県からいつまで継続するのか通知等はありませんか。

答 住民生活課長 放射線量の数値は全て基準値内という結果になっています。測定の必要性等を考え、実施について検討していきます。

安全・安心メールの利用者の増加を

問 しんとう安全・安心メールの利用者の登録数を増やすため、どのように周知を行っていますか。

答 総務課長 毎月発行している広報誌で、登録をお願いしています。また、いろいろな会報や村の各委員会、審議会等でも、登録をお願いしています。

村営住宅使用料の滞納対策を

問 村営住宅の使用料の滞納額約2000万円とありますが、これまでと比較してどうなっていますか。

答 建設課長 滞納額は増加傾向にあります。今後、滞納額が増えないよう努力していきます。

保育料の徴収を

問 保育料の滞納が、約961万円とありますが、どのような内容ですか。

答 住民生活課長 この数年、保育料の滞納はありません。この961万円は過去の滞納で回収できていない金額です。今後、回収に努力します。

委員長報告

決算審査特別委員会における採決の結果、賛成11反対1の賛成多数により、一般会計決算を認定することに決定しました。

議事本論

《賛成11 反対1》

討論

反対

中島由美子 議員
ふるさと納税の寄附金が村の予算にどのように使われているか、わからないので反対します。

賛成

小野関治義 議員
住民のためになる
保健医療の充実、子育て支援、高齢者福祉の充実、農林業の振興、社会資本整備の充実が図られています。住民のためになったものと認識し賛成します。

要望事項

- 一 保育料や住宅使用料に係る未収金については、更なる徴収強化に努めること。
- 一 農業用水維持管理費は職員の努力により昨年度より削減されている。今後も、経費の削減につながる人材育成を図ること。
- 一 村民の安全安心な暮らしに役立てるため、村民に対し、しんとう安全・安心メールの登録者数を増やすための周知に努めること。